

令和 7 年度中央市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 7 年度中央市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 240,650 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,103,035 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
14 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
18 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金
21 市 債	1 市 債
歳 入	合 計

歳 出

款	項
10 教 育 費	2 小 学 校 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,477,938	240,650	3,718,588
2,256,234	240,650	2,496,884
18,862,385	240,650	19,103,035

第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総額 (千円)	年度	年割額 (千円)
10 教育費	2 小学校費	学校長寿命化等推進事業（小学校）（田富小学校屋内運動場長寿命化改修等工事及び施工監理等）	611,250	令和7年度	240,650
				令和8年度	0
				令和9年度	370,600
合 計					611,250

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額 (千円)
2 総務費	1 総務管理費	文書法制費	550

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	68,800	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
学校教育施設等 整備事業債	934,500	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合には、そ の債権者と協 議する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置期 間及び償還期 間を短縮し、若 しくは、繰上償 還又は低利に 借換えするこ とができる。	1,046,500	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合には、そ の債権者と協 議する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置期 間及び償還期 間を短縮し、若 しくは、繰上償 還又は低利に 借換えするこ とができる。